

平成25年第4回防府市議会定例会会議録（その1）

○平成25年9月5日（木曜日）

○議事日程

平成25年9月5日（木曜日） 午前10時 開会

- | | | |
|----|--------------------|---|
| 1 | 開 | 会 |
| 2 | 会議録署名議員の指名 | |
| 3 | 会期の決定 | |
| 4 | 市長行政報告 | |
| 5 | 総合交通体系調査特別委員会の中間報告 | |
| 6 | 推薦第 3 号 | 人権擁護委員候補者の推薦について |
| 7 | 選任第 2 号 | 防府市教育委員会委員の選任について |
| 8 | 報告第 2 1 号 | 防府地域振興株式会社の経営状況報告について |
| 9 | 報告第 2 2 号 | 平成 2 4 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について |
| 10 | 報告第 2 3 号 | 契約の報告について |
| 11 | 認定第 1 号 | 平成 2 4 年度決算の認定について |
| | 認定第 2 号 | 平成 2 4 年度防府市水道事業剰余金の処分及び平成 2 4 年度防府市上下水道事業決算の認定について |
| 12 | 議案第 7 0 号 | 財産の取得について |
| 13 | 議案第 7 1 号 | 防府市税条例中改正について |
| 14 | 議案第 7 2 号 | 地方税法第 6 条第 1 項の規定に基づき課税免除するものの範囲を定める条例中改正について |
| 15 | 議案第 7 3 号 | 防府市廃棄物の処理及び清掃に関する条例及び防府市廃棄物処理施設設置及び管理条例中改正について |
| 16 | 議案第 7 4 号 | 平成 2 5 年度防府市一般会計補正予算（第 8 号） |
| 17 | 議案第 7 5 号 | 平成 2 5 年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第 1 号） |
| | 議案第 7 6 号 | 平成 2 5 年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号） |
| | 議案第 7 7 号 | 平成 2 5 年度防府市駐車場事業特別会計補正予算（第 1 号） |
| | 議案第 7 8 号 | 平成 2 5 年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第 1 号） |

号)

議案第79号 平成25年度防府市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

議案第80号 平成25年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)

18 議案第81号 平成25年度防府市水道事業会計補正予算(第1号)

議案第82号 平成25年度防府市公共下水道事業会計補正予算(第1号)

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員(25名)

1番	高砂朋子君	2番	久保潤爾君
3番	山田耕治君	4番	吉村弘之君
5番	橋本龍太郎君	6番	木村一彦君
7番	山本久江君	8番	安村政治君
9番	上田和夫君	10番	田中敏靖君
11番	和田敏明君	12番	藤村こずえ君
13番	清水浩司君	14番	重川恭年君
15番	安藤二郎君	16番	山根祐二君
17番	山下和明君	18番	河杉憲二君
19番	三原昭治君	20番	今津誠一君
21番	平田豊民君	22番	中林堅造君
23番	田中健次君	24番	松村学君
25番	行重延昭君		

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市	長	松浦正人君	副	市	長	中村隆君																
教	育	長	杉山一茂君	代	表	監	査	委	員	中	村	恭	亮	君								
上	下	水	道	事	業	管	理	者	浅	田	道	生	君	総	務	部	長	吉	川	祐	司	君

総務課長	林 慎一 君	財務部長	持 溝 秀 昭 君
生活環境部長	福 谷 眞 人 君	健康福祉部長	清 水 敏 男 君
産業振興部長	山 本 一 之 君	土木都市建設部長	金 子 俊 文 君
入札検査室長	福 田 一 夫 君	会計管理者	木 村 雅 幸 君
教育部長	原 田 知 昭 君	農業委員会事務局長	堀 浩 二 君
選挙管理委員会事務局長	福 田 直 之 君	監査委員事務局長	藤 本 豊 君
消防長	牛 丸 正 美 君	上下水道局次長	大 田 隆 康 君
監査委員	吉 村 弘 之 君		

○事務局職員出席者

議会事務局長 中 村 郁 夫 君 議会事務局次長 末 岡 靖 君

午前 10 時 開会

○議長（行重 延昭君） ただいまから平成 25 年第 4 回防府市議会定例会を開会いたします。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（行重 延昭君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。22 番、中林議員、23 番、田中健次議員、御兩名にお願い申し上げます。

会期の決定

○議長（行重 延昭君） 会期についてお諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から 10 月 4 日までの 30 日間としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から 10 月 4 日までの 30 日間と決定をいたしました。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思いますので、よろしく御協力のほどお願い申し上げます。

市長行政報告

○議長（行重 延昭君） これより市長の行政報告を受けます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 財団法人防府市公営施設管理公社、財団法人防府市住宅協会及び財団法人防府スポーツセンターの清算終了について御報告申し上げます。

これらの法人の解散につきましては、6月市議会定例会において、それぞれの経営状況とあわせて御報告したところでございますが、このたびは、これらの法人の清算が終了いたしましたので改めて御報告するものでございます。

まず、財団法人防府市公営施設管理公社についてでございますが、当該法人は、昭和50年に本市の出資により設立され、これまで、本市が設置する施設の管理運営について委託を受け、効率的に施設の設置目的を達成することにより、市民の福祉の向上に寄与するため、各種事業を実施してまいりましたが、本年3月31日をもって解散いたしました。

その後も清算手続を行っていましたが、6月14日開催の清算人会議において、全ての清算手続きが終了したことの承認を得て、6月19日、所有する全ての財産を本市に寄附し、清算を終了いたしました。

次に、財団法人防府市住宅協会についてでございますが、当該法人は、昭和25年に本市の出資により設立され、本市の住宅不足の緩和を目的とし、旧住宅金融公庫法に基づく融資により設置した住宅の管理運営などを行ってまいりましたが、本年3月31日をもって解散いたしました。

その後も清算手続を行っていましたが、7月1日、所有する全ての財産を本市に寄附し、同日に開催した清算人会議において、全ての清算手続きが終了したことの承認を得て、清算を終了いたしました。

最後に、財団法人防府スポーツセンターについてでございますが、当該法人は、昭和47年に本市の出資により設立され、旧日本自転車振興会からの補助金や旧年金福祉事業団からの融資を受け、旧体育館、野球場、運動広場、プールなどを設置し、市所有の陸上競技場、武道館等とともに管理運営を行うなど、市民の健康と体力の増進に寄与する事業を行ってまいりましたが、本年3月31日をもって解散いたしました。

その後も清算手続を行っていましたが、8月1日、所有する全ての財産を本市に寄附し、清算を終了いたしました。

以上、御報告申し上げます。

○議長（行重 延昭君） ただいまの行政報告に対する質疑につきましては、一般質問に含めてお願いしたいと思います。

したがいまして、この質問の要旨は、本日の午後5時までに御提出いただきますようお願い

願いたします。

総合交通体系調査特別委員会の中間報告

○議長（行重 延昭君） この際、総合交通体系調査特別委員会より審査の過程について中間報告をしたい旨の申し出がありましたので、これを許可します。山田委員長。

〔総合交通体系調査特別委員長 山田 耕治君 登壇〕

○3番（山田 耕治君） おはようございます。去る、7月29日に、総合交通体系調査特別委員会を開催しましたので、その概要について御報告申し上げます。

今回は、前回の委員会に引き続き交通体系の現状把握の観点から駐車場・駐輪場の整備、福祉タクシー助成制度、環境に配慮した公用車等及び生活交通について執行部から説明を受け、質疑等を行いました。

まず、駐車場・駐輪場の整備では、防府市営中央町駐車場、防府市駅東自転車等駐車場及び防府市駅西自転車等駐車場の整備並びにさわやかノーマイカーデーについて執行部から市の取り組みについて説明がございました。

続いて、福祉タクシー助成制度では、「身体・知的・精神障害者に対しタクシー利用1回につき500円を年回50回を限度として助成しております。ただし、人工透析通院者については、通院回数により最大で300回を限度として助成しております」との説明がございました。

執行部の説明に対し、「デマンド型乗合タクシー制度を導入する予定としているが、導入されると福祉タクシー制度と競合する地域が出てくるので、どちらの制度のほうの利用者にとって有利であるかわかるように整理しておく必要がある」との意見がございました。

環境に配慮した公用車等では、「平成25年3月に電気自動車急速充電器を市役所駐車場に設置しました。利用料金につきましては、環境に優しい電気自動車の普及促進のため無料としております。また、公用車として電気自動車を6台、電動アシスト自転車を5台、導入しております」との説明がございました。

執行部の説明に対する主な質疑等を申し上げますと「設置後、これまでの電気自動車急速充電器の利用件数は40件ということだが、実質何人の方が利用されたのか」との質疑に対して、「19人の方が利用されています」との答弁がございました。

また、「近距離専用公用車として電動アシスト自転車を利用する職員には道路点検も兼ね、自転車通行に危険な箇所があれば報告を上げさせるようにするべきではないか」との質疑に対して、「報告、担当課への連絡等の体制を整えます」との答弁がございました。

生活交通では、離島航路の現状と取り組み、鉄道の現状と取り組み、路線バスの現状と

取り組み及び新たな交通サービス、デマンド型乗合タクシーの導入について執行部から説明がございました。

離島航路の現状と取り組みでは、「野島在住者が野島航路を利用する際の旅客運賃の一部を助成する制度として防府市離島航路利用券の交付を平成２３年度から行っております。平成２４年度の利用枚数は２，４１４枚でございます」との説明がございました。

鉄道の現状と取り組みでは、「平成２３年度及び２４年度にＪＲ西日本広島支社に対して、ＪＲ大道駅とＪＲ富海駅の両駅のバリアフリー化を要望しております」との説明がございました。

路線バスの現状と取り組みでは、「防府市の路線バス年間利用者数は、年々利用者が減少し、平成２４年度で約３２万８，０００人となっており、生活バス路線対策費補助金も増加しております。利用者増への取り組みとしまして、平成２５年度は防府市生活交通利用者促進月間にあわせてバス半額券を配布、小学生を対象としたバスの乗り方教室の開催など路線バスの利用促進を図る予定でございます」との説明がございました。

新たな交通サービス、デマンド型乗合タクシーの導入では、「高齢化率が高く、買い物や通院が不便な小野・大道・富海の一部地域に予約時のみ運行し、複数人で乗り合うデマンド型乗合タクシーを導入することを検討しております」との説明がございました。

執行部の説明に対する主な質疑等を申し上げますと、「野島航路の利用券は年間２４枚としているが、乗船率が低いようなら、もっと利用券を増やす方法もあるのでは」との質疑に対して、「平成２４年度に利用券を年間１２枚から２４枚に倍増したところでございます。市内周辺部にお住まいの方の公共交通機関の利用者負担と比較し、年間２４枚の交付が適当かどうか総合的に判断してまいります」との答弁がございました。

また、「小野地区のデマンド型予約タクシーは、計画では、最寄りのバス停までしか運行しないようにしているが、ＪＲ防府駅まで運行できないのか」との質疑に対して、「既存のバス路線と競合するようなコースは認められないというバス事業者の意見があることから、小野地区につきましては最寄りのバス停までとしております」との答弁がございました。

さらに、「ＪＲ西日本広島支社にＪＲ大道駅とＪＲ富海駅の両駅のバリアフリー化の陳情に行っているということだが、ＪＲ西日本は１日３，０００人以上の利用者がある駅を対象とし、バリアフリー化を進めているが、ＪＲ大道駅とＪＲ富海駅の利用者は少なく対象とはならないので、何度陳情に行っても状況は変わらないのではないか。市単独でバリアフリー化を進めるべきである」との意見がございました。

質疑終了後、今後の委員会の協議の方向性について協議し、防府市の全ての交通体系の

現状を踏まえ、次回の委員会で調査・研究対象の絞り込みをすることといたしました。

以上が、7月29日に開催した総合交通体系調査特別委員会の概要でございます。

以上をもちまして、総合交通体系調査特別委員会の中間報告とさせていただきます。

○議長（行重 延昭君） ただいまの特別委員会の中間報告に対して、質疑がありましたらどうぞ。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 以上で総合交通体系調査特別委員会の中間報告を終わります。

推薦第3号人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（行重 延昭君） 推薦第3号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 推薦第3号人権擁護委員候補者の推薦について御説明申し上げます。

本案は、人権擁護委員のうち桑原正文氏の任期が12月31日をもって満了となりますので、引き続き推薦いたすことにつきまして、人権擁護委員法の規定により議会の御意見をいただくため提案するものでございます。

御賛同をいただきますよう、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、推薦第3号については、これに同意することに決しました。

選任第2号防府市教育委員会委員の選任について

○議長（行重 延昭君） 選任第２号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 選任第２号防府市教育委員会委員の選任について御説明申し上げます。

本案は、防府市教育委員会委員のうち鈴木隆子委員の任期が９月３０日をもって満了となりますので、引き続き委員としてお願いするものでございます。

鈴木委員には平成１３年１０月以来、教育委員会委員として、本市教育行政の運営に御尽力をいただいております、教育委員として適任であると考えております。

よろしく御審議の上、御同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、選任第２号については、これに同意することに決しました。

この際、防府市教育委員会委員に選任されました鈴木隆子氏の御挨拶を受けます。

〔教育委員会委員 鈴木 隆子君 登壇〕

○教育委員会委員（鈴木 隆子君） おはようございます。このたび教育委員に再任の御承認を賜りました鈴木隆子でございます。身の引き締まるような思いで、ここに立たせていただいております。

教育委員会制度は、御案内のように戦後間もない昭和２３年に創設され、実質的には昭和２７年に全国の全ての市町村において設置されましたが、自来６１年を経た今、国においてその存続さえ含めて抜本的な改革が論議されております。このことは、とりもなおさず教育委員そのもののありようが問われていることと厳しく受けとめております。

その中で、防府市民１２万の教育行政に寄せる意見や思い、願いや期待を確かな形で反

映していくことこそが教育委員に課せられた本来的な本務であると、改めて強く自覚しているところでございます。

本市においては、「教育のまち日本一を目指す」という大きな夢を目標に掲げて、全ての子どもたちに「防府の学校で学ぶことができよかった」と言ってもらえるような、防府教育の創生に取り組んでおりますが、その実現に向けて皆様の御指導を賜りながら微力を尽くしてまいりたいと思います。どうぞよろしくお導きいただきますよう、お願い申し上げます。

本日は、貴重なお時間をありがとうございました。（拍手）

報告第21号防府地域振興株式会社の経営状況報告について

○議長（行重 延昭君） 報告第21号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 報告第21号防府地域振興株式会社の経営状況報告について御説明申し上げます。

まず、平成24年度の決算でございますが、お手元の事業報告、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細書にお示ししておるとおりでございます。

事業の内容につきましては、「ルルサス防府」の公共公益施設部分については防府市への賃貸を、駐車場施設については時間貸等による営業をそれぞれ行っております。

次に、平成25年度の事業計画でございますが、施設の利便性確保と適切な運営管理に努めてまいります。

以上、概要を御説明申し上げ、報告にかえさせていただきます。

○議長（行重 延昭君） 本件に対する質疑を求めます。6番、木村議員。

○6番（木村 一彦君） この報告書を見ますと、当期純利益が2,000万円何がしかになっております、もうかっておるわけでありましたが。この報告書に書いてありますように、この会社の収入源というのはルルサス防府の床貸し料といいますか、俗に言えば家賃ですけど、市の公共施設の家賃及び駐車場の家賃、これが収入のもとになっております。

もともとルルサス防府を設立するときに、市民の税金から、私の記憶では23億円ぐらい投入しておりますよね。ですから、この会社のもうけの源泉である家賃の中には、家賃を生む施設は、市民の税金がかなり寄与しているということですから、この利益2,000万円何がしかというのは、当然最終的には、その大部分は市民に還元されるべきだと思ふんですけれども。この純利益の処理について、どういうふうに考えておられるのか、

将来的にはまた、どうされる考えなのか。

会社がどんどん利益をためて、物すごいお金がたまったらですよ、そのお金はどうなるのか、その辺をちょっと御説明願いたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） 産業振興部です、お答えします。

今議員おっしゃるように、単年度では約2,000万円の黒字が確かにあります。ですが、24年度末までの累積では、まだ約5,400万円、これは17ページの貸借対照表を見ていただいたらわかるんですが、純資産の部の利益剰余金のところにあります、約5,400万円のまだ累積赤字が残っております。

今後、黒字が続く見込みではありますが、もう数年、累積赤字が解消するまでには時間がございます。解消しましたら、議員おっしゃるような形も考えられますが、そのあたりは会社のほうと協議して、どういった形で市民に還元できるかということは検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 6番、木村議員。

○6番（木村 一彦君） 了解しましたが、いずれにしろ、ある一定の時期では、この利益の処分について、どういうふうにするのかという方針は市民にやっぱり明らかにしてもらいたい。我々も結構あそこの駐車場、使いまして、駐車料金も相当払っておりますので——それは余談ですが、ぜひその辺は明らかにして、市民に還元できるようにお願いしておきたいと思います。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 23番、田中健次議員。

○23番（田中 健次君） 16ページの財産及び損益の状況の表を見ますと、該当の第10期、平成25年3月期ですが、それまでと比べて売上高が約2,200万円ほど下がっております。これについては多分、2階と3階の床の賃料を下げたと、そういうのが予算だったか補正予算の中でありましたので、図書館とそれから市民活動支援センターの賃料を下げたんだろうと思うんですが、ちょっとその辺の確認をお願いしたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） 今、議員おっしゃるとおり、平成24年度におきまして図書館と地域協働支援センターの賃料を下げております。下げ額につきましては、坪当たり月額8,500円を7,000円にしておりますので、図書館と地域協働支援センターを合わせて約1,740万円ぐらゐの減額になっております。

その他にも、駐車場のほうのマンションの居住者への月額7,000円を1台当たり6,000円にしたりとか、そういったものはありますので、今言ったような売り上げの減になったと思います。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 23番、田中健次議員。

○23番（田中 健次君） それで売り上げを下げても当期純利益で2,000万円ぐらいの純利益があると。そういうような、ある程度のマイナスにならないという見込みの中で賃料を下げるということは、これ、市の財政負担が減るという形で、そういう形で今年度はされたと、こういうふうに理解していいわけでしょうかね。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。——田中議員よろしゅうございますか。

○23番（田中 健次君） はい。

○議長（行重 延昭君） ほかにありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 以上で、報告第21号を終わります。

報告第22号平成24年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

○議長（行重 延昭君） 報告第22号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 報告第22号平成24年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について御説明申し上げます。

本案は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、平成24年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率を監査委員の意見書をつけて御報告申し上げるものでございます。

まず、健全化判断比率でございますが、実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、実質収支が黒字であるため比率なしとなっております。

実質公債費比率につきましては4.4%、将来負担比率につきましては3.2%でございまして、いずれの数値も早期健全化基準を大きく下回っているものでございます。

次に、資金不足比率でございますが、これは特別会計のうち法の規定による公営企業会計に該当する索道事業特別会計、と場事業特別会計、青果市場事業特別会計、水道事業会計、工業用水道事業会計及び公共下水道事業会計が対象となるものでございます。いずれ

の特別会計も資金不足を生じておりませんので、比率なしとなっております。

平成24年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率による本市の財政状況は、健全性を確保している段階に位置づけられるものではございますが、今後も厳しい財政状況が予測されますので、無駄を排除したスリムな行財政運営により、財政の健全性を堅持してまいりたいと存じます。

以上、御報告申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本件に対する質疑を求めます。23番、田中健次議員。

○23番（田中 健次君） 議案の32ページで健全化判断比率が示されておるわけですが、このうち実質赤字比率と連結実質赤字比率は黒字ということでありますので数字が示されておりませんが、参考資料の中では、それぞれ実質赤字比率がマイナスの4.67、つまり黒字の側に4.67と。それから連結実質赤字比率が黒字の側に24.58という形で、参考資料の中でこういった数字を示していただいたことに、まず感謝申し上げます。

それで、この数字を見ると、将来負担比率が3.2という形で非常に低い数字であります。低いということは、ある意味ではよいということにはなるわけですが、23年度が9.3%のものが3.2になったと。将来負担比率というのは要するにハードの整備、インフラだとか、そういったさまざまなハードの整備は、将来世代も当然負担をすべきだというような意味合いもあって——現役世代だけではなくて。そういう意味で将来も幾らか負担をしていくということが当然で、例えば借金を借りる公債だとかいう制度が認められておるわけであります。

そういう形で3.2というのはいずれにいいわけですが、これまではむしろ議会の中では、この数字を下げろという形で財政の健全化ということを言ってまいりましたが、この3.2という数字を見ると、もうちょっときちっとインフラの整備、それは今さまざまな補修だとか、そういう問題が出ておりますが、そういったことにももう少し、この健全化判断比率の数字を見ると、もう少しそういうところにも力を注ぐべきではないかということが、この数字から見ると結果的に何か思われるような気がしてならないのですが。

この辺について、これは新年度の予算というようなことにかかってくるわけですが、この辺について財政担当者あるいはほかの方からも何か、今言ったことについて御意見があればお聞きしたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 財務部長。

○財務部長（持溝 秀昭君） 財務部でございます。今の田中議員からの御質問といいま

すか御指摘でございます。

まず、比率が3.2%まで下降した理由について、プラスのほうに働いたものとマイナスに働いたもの、2つがあります。

1つは、今の言われたことに関連するんですけど、地方債現在高は24年度末で増えています。これはやはり大きな事業をやって行って、今から公債費が、しばらくは金額が大きくなります。要するに借金を返す額が大きくなるわけです。今回、既にそういう傾向が出ているんですけど、今度、減らすほうの要因がたくさんあったので、率は下がりました。その大きな要因は、この基金がちょっと増えたので、将来負担の借金に回せる充当可能基金額、これが約6億円増えております。

それから、公営企業債の残高、これに対して一般会計から繰り入れをしてるんですけど、この額が減少しております。

それから、市が債務負担行為を起こしておりますが、例えば中央緑地用地の取得あるいはスポーツセンターの建設事業の補助金、こういったものの債務負担が解消しましたことから、この額が約4億6,000万円ぐらい減っております。

それから、もう一つ最後に、職員の退職手当の負担見込み額、これが減少してます。こういった要因が重なりまして、今回はかなり率が下がってますが、次年度からは少しずつ上がっていくものというふうに想定しております。

それから、最初に議員から指摘されました将来のためのインフラ整備、これにつきましては今、クリーンセンターの廃棄物処理施設あるいは小・中学校の耐震化、それから今後は、一般の公共施設の耐震化、庁舎の建てかえも含めたものですが、こういったものが考えられますので、しっかりインフラ整備はしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 以上で、報告第22号を終わります。

報告第23号契約の報告について

○議長（行重 延昭君） 報告第23号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 報告第23号契約の報告について御説明申し上げます。

本案は、議決事件に該当しない契約及び財産の処分についての報告に関する条例第3条

第1項の規定により、防府市行政情報システム一式賃貸借契約につきまして御報告申し上げます。

本契約は、現在進めております防府市行政情報システム再構築事業のうち、税、保険料、収納等のシステムの再構築に係るものであり、指名型プロポーザル方式の手続により審査を行いました結果、システムの構築者として日本電気株式会社山口支店を選定し、同社の指定するリース会社であるNECキャピタルソリューション株式会社から賃借するため3者による契約を締結したものでございます。

これをもちまして、報告にかえさせていただきます。

○議長（行重 延昭君） 本件に対する質疑を求めます。6番、木村議員。

○6番（木村 一彦君） この契約は7年間で約7億円ということですから、年割り約1億円という、かなり大きな契約です。これが議会の議決を要しないということであります。その理由は委託契約であるからということだそうであります。

そこで、お尋ねしますが、いわゆるプロポーザル方式というのは、国土交通省なんかの解説によりますと、要するにいろんな委託をする上で最も適した設計者、設計人を選ぶ方式と、技術力や経験、プロジェクトに臨む体制などを含めたプロポーザル、すなわち提案書の提出を求め、公正に評価して設計者を選ぶ方式です。要するに業者を選ぶ方式なんですね。

なぜそういうものが採用されるかというと、設計料ないし価格、価格の高い、低いだけで選定すると、いわゆる安かろう、悪かろうというようなこともありますので、成果物の質を保証するという意味で、このプロポーザルというのが採択されると、簡単に言ってしまうと、こういうことだそうであります。

そこで問題になるのは、業者を選定する、その際に、それが本当に最もいい業者かどうかというのを判断するには、公正性、客観性というものが当然必要になるわけです。それを審査するのは、名称はわかりませんが審査委員会なるものが出された、プロポーザルされた、提案された設計書を見て、ここが一番いいと、この業者が一番いいと決めるわけですけど。その審査委員会が本当に公正、公平なものかどうか。これ大事な、一番大事なことになりますよね。今回の場合、この審査委員会のメンバーというのは、どういう人たちだったのかということをお尋ねしたい。

それから、NECキャピタル、これを選んだ理由というのは、どこが優れたからこれを選んだのか、その辺の理由もちょっと明らかにしてもらわないと、結局、議会も市民も、「これがいい、と決めましたよ」だけでは納得できないですね。かなり大きな金額です、しかもね。年に1億円、7年間で7億円ということですから、その辺の報告は最初にあつ

てしかるべきだと、まず我々が質問する前にあってしかるべきだと思うんですが、ないので、あえて今の審査会のメンバーというのはどういうものなのか、どういう人たちなのか。それから、この業者を選んだ理由は何なのか、これをあえてまた、お伺いしたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（吉川 祐司君） お答えいたします。

まず、審査委員会の委員でございます。これは総務部次長を委員長といたしまして、財務部次長、生活環境部次長、課税課長、収納課長、保険年金課長、建築課長、学校教育課課長補佐、電算統計課長という9人のメンバーで構成をいたしております。電算システムというのは、市のいわゆる行政上の事務的な内容、それから課題、そういうふうなもの全部含めて、理解をしている人間で構成すべきであるというふうに考えておりますので、こういう今回のシステムに関する関係部署の職員ということで構成をいたしております。

それから、この業者にプロポーザルの結果、決定したというのは、これは評価項目がいろいろございます。ちょっと評価項目表を持っておりませんが、基本的には企画提案の内容が、これ、点数配分300点、それから機能要件のチェックが点数配分300点、それからプレゼンテーションの説明のわかりやすさ、あるいは内容というものが100点、それから見積もり価格を300点、合計1,000点で、それぞれを評価をいたしております。この総合評価の合計点で業者を決定したところでございます。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 6番、木村議員。

○6番（木村 一彦君） まず、この審査委員会の委員が全部市の職員で構成されてるとするのは私は、大きな問題じゃなかろうかと思いますね。発注者が全部委員会をつくつてると。これは、この契約がそうだというんじゃないや、決してそうだというんじゃないやありませんけれど、悪くすれば官製談合の温床になる可能性がありますよね。発注者が全部決めるんですから。この委員会は全部市の職員ですよ。これじゃ公平、公正さというのは、保証できないんじゃないですか。それは、この電算システムやなんかについて、もちろん市の細かい行政的な知識はないにしても、電算システムそのものについての専門家というのはたくさんいらっしゃるはずですし。

それから、行政全体についての識見を持っておられる方、これもたくさんいらっしゃいます。そういう第三者、利害関係のない第三者が入って、この審査を、業者の選定をすべきじゃないですか。市の職員が選定するんだったら、これ、本当官製談合じゃないかと言われても反論する余地はないですよ。私は、こういうあり方は大問題だと思っております。

す。

しかも、プロポーザルという形で、どんどんどんどん最近増えておりますから、従来の価格競争入札でしたら、これはもう安いかわい、はっきりしてます。白黒はっきりしていますけども、その弊害は確かにあるんだと思いますよ、安かろう、悪かろうということも出てきますからね。しかし、客観的なニーズは、こっちのほうが1円でも安いということで決まってくるわけですから、これは文句の言いようがない基準があるんですよ。

ところが、こういうプロポーザルというんで何か外部の我々はよくわからないけども、提案がいろいろされて、これがいいと、それを決めるのはまた発注者が決めると。これじゃ、私はその公平性、客観性、これが全く保証されていない、大きな問題だろうと思うんですけれど。その辺の御見解、どうでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（吉川 祐司君） まず、払拭しておかなくてはいけない点が1点ございます。官製談合のおそれがあるという表現は、これは避けていただきたいというふうに思います。客観的に見て公務員だけで決めているという事実を指摘されて、そうおっしゃるわけでございますけれども、公務員の仕事に対する考え方というのは、これ公平、公正そのものでございます。内容にもし疑念があれば、これは情報公開なんなの形で払拭をしていただきたいというふうに思っております。

それから、通常のプロポーザルにつきましては、私もやったことございますけれども、外部委員を入れているのは通常、一般的なプロポーザルのパターンであるとは思っております。

今回の場合に関しましては、先ほど申し上げましたようにいわゆる内容、例えば今回のシステムでありましたら、市県民税のシステムから就園奨励費のシステムまで、14項目にわたりまして細かい内容があるわけでございます。その内容について、適切な業者がこちらに対して条件を提案できるかどうかというところで、そういう細かい部分も含めておりますので、職員の職員による構成をとということにしているわけでございます。

外部委員を入れたらどうかという御意見、客観的にはあると思います。その辺につきましては、どういう形ができるのかということは、改めて研究させていただきたいというふうに考えております。

○議長（行重 延昭君） 6番、木村議員。

○6番（木村 一彦君） 私も最初言いましたとおり、これが官製談合であると言ってるわけじゃありませんし、私も市の職員を信じております。公正に仕事してる、一生懸命に頑張っておられるということは、よくわかっているつもりです。しかし、それはあくまで、

倫理的な問題で言われているわけで、問題はやっぱり行政というのは、そういう個人、個人、職員個人の倫理に任せるんでなくて、制度的にそういうことが起きないように制度構築をするべきだと、そういう意味で私は職員だけで構成するのは問題があるということを言っているわけですね。そこのところを誤解のないようにお願いしたいと思うんです。

それから、繰り返しになりますけれど、これだけ大きな契約でも議会の議決を要しないということですから、逆にそれだけ疑問の余地も湧かないような説明を、当局の側は事前にやっぱりすべきじゃないですか。これだけだったらですよ、一体何でここに決まったのか、さっぱりわからん。3者が参加したそうですけど、他の2者に比べてどこがいいのかさっぱりわからない。

それから、価格的な問題でも、価格の問題を度外視するわけじゃないと思いますよね、この審査に当たっても。だから税金の無駄遣いを防ぐ上でも、価格的にもここが一番妥当であるということも含めて、説明があってしかるべきで、私は今後このプロポーザル方式については、もっとよく我々議会も注視しなければいけないですけれども、当局のほうももう少し開かれた、そして客観・公平性を保証するようなやり方を検討してもらいたい。今後検討する余地がある問題として、ちょっと提起をしておきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（行重 延昭君） ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 以上で、報告第23号を終わります。

認定第1号平成24年度決算の認定について

認定第2号平成24年度防府市水道事業剰余金の処分及び平成24年度防府市上下水道事業決算の認定について

○議長（行重 延昭君） 認定第1号及び認定第2号を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 認定第1号平成24年度決算の認定について御説明申し上げます。

この決算は、地方自治法第233条第3項の規定によりまして、監査委員の意見を付して、議会の認定をいただくものでございます。

なお、地方自治法第241条第5項の規定によりまして、決算書末尾の基金の運用状況を示す書類及びこれに対する監査委員の意見書をあわせて提出いたしております。

また、決算の各部門における主要な施策の成果を説明する書類も資料として配付いたしておりますので、ごらんいただきますようお願い申し上げます。

決算の概要を申し上げますと、一般会計におきまして予算現額４８３億７，３０９万８，５２４円に対しまして、収入済額は４３２億１，５９８万７，４８０円、支出済額は４１６億４，９６５万７，０３１円と相なり、歳入歳出差引額は１５億６，６３３万４４９円となりますが、繰越明許費、継続費及び事故繰越しの繰越金として翌年度へ繰り越すべき財源が５億２，５８８万７，９８７円必要となるため、実質収支で１０億４，０４４万２，４６２円の黒字決算となっております。

しかしながら、引き続き厳しい状況にあることを十分に認識し、効率的な行政運営と財政の健全化に、なお一層の努力を傾注してまいり所存であります。

次に、特別会計でございますが、まず競輪事業特別会計につきましては、予算現額１００億５，８１８万１，０００円に対しまして、収入済額は１００億３，４８５万６，４１９円、支出済額は９７億５，４１０万２，９５１円と相なり、歳入歳出差引額２億８，０７５万３，４６８円を翌年度へ繰り越しているものでございます。

次に、国民健康保険事業特別会計でございますが、予算現額１３０億６，３８４万５，０００円に対しまして、収入済額は１３２億８，６７５万１，６０６円、支出済額は１２４億３，４３９万６，６３３円と相なり、歳入歳出差引額８億５，２３５万４，９７３円を翌年度へ繰り越しているものでございます。

次に、索道事業特別会計でございますが、予算現額７，４５４万円に対しまして、収入済額、支出済額とも７，０３３万４，０７４円と相なり、歳入歳出差引額はゼロとなっております。

次に、と場事業特別会計でございますが、予算現額１，１６７万４，０００円に対しまして、収入済額、支出済額とも１，１０３万３，２５２円と相なり、歳入歳出差引額はゼロとなっております。

次に、青果市場事業特別会計でございますが、予算現額６，２２６万４，０００円に対しまして、収入済額、支出済額とも５，９１５万９，５１４円と相なり、歳入歳出差引額はゼロとなっております。

次に、駐車場事業特別会計でございますが、予算現額２，４３０万１，０００円に対しまして、収入済額は２，４９０万５，３５８円、支出済額は４５９万６，８５３円と相なり、歳入歳出差引額２，０３０万８，５０５円を翌年度へ繰り越しているものでございます。

次に、交通災害共済事業特別会計でございますが、予算現額１，９０２万４，０００円

に對しまして、収入済額は１，７５３万２，５７９円、支出済額は１，１６８万５，４４１円と相なり、歳入歳出差引額５８４万７，１３８円を翌年度へ繰り越しているものでございます。

次に、介護保険事業特別会計でございますが、予算現額８９億１，７９２万３，２５０円に對しまして、収入済額は８８億２，６５７万７，１５７円、支出済額は８６億３，９２３万６，１８６円と相なり、歳入歳出差引額は１億８，７３４万９７１円を翌年度へ繰り越しているものでございます。

最後に、後期高齢者医療事業特別会計でございますが、予算現額１５億４，３４５万５，０００円に對しまして、収入済額は１５億３，９２２万２，９１２円、支出済額は１５億２６０万７，４８３円と相なり、歳入歳出差引額３，６６１万５，４２９円を翌年度へ繰り越しているものでございます。

以上、一般会計及び特別会計それぞれの決算概要を簡単に御報告申し上げましたが、先ほど申し述べましたように監査委員の審査意見書、その他関係附属書類をお届けいたしておりますので、御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 次に、上下水道事業管理者の説明を求めます。上下水道事業管理者。

〔上下水道事業管理者 浅田 道生君 登壇〕

○上下水道事業管理者（浅田 道生君） 認定第２号平成２４年度防府市水道事業剰余金の処分及び平成２４年度防府市上下水道事業決算の認定について御説明を申し上げます。

水道事業剰余金の処分につきましては、地方公営企業法第３２条第２項の規定によりまして、当年度未処分利益剰余金のうち当年度純利益相当額を企業債の償還財源とするため減債積立金として処分することについて、議会の議決をいただくものでございます。

また、上下水道事業決算につきましては、地方公営企業法第３０条第４項の規定によりまして、監査委員の意見を付して議会の認定をいただくものでございます。

初めに、水道事業剰余金の処分について御説明申し上げます。

決算書１２ページにお示しをいたしております、平成２４年度防府市水道事業剰余金処分計算書（案）のとおり、未処分利益剰余金のうち、当年度純利益相当額２億５，９７５万３，７５８円を企業債の償還財源とするため、減債積立金として処分し、残額の２億円につきましては、翌年度に繰り越すこととするものでございます。

次に、上下水道事業決算について、まず、水道事業会計から御説明をいたします。

概況につきましては、決算書１６ページの決算附属書類で御報告いたしておりますように、業務量は、年間総配水量１，３３２万６，８１４立方メートル、年間総有収水量１，

205万6,988立方メートルとなり、有収率は90.5%となりました。

今後とも、老朽管の更新及び漏水調査等を継続的に実施し、限りある水資源の有効利用に努めてまいりたいと存じます。

建設改良事業では、未給水地区等の配水管約1,800メートルの布設工事、老朽管及び漏水多発配水管約7,500メートルの布設替工事を施行いたしました。

次に、経営状況につきましては、収益総額20億1,450万2,676円に対し、費用総額は17億5,474万8,918円となり、差し引き2億5,975万3,758円の当年度純利益を計上することができました。

資本的収支におきましては、決算書8ページから9ページにかけて御報告いたしておりますとおり、収入決算額5億5,514万9,336円から翌年度へで繰り越される支出の財源に充当する額121万7,470円を差し引いた額5億5,393万1,866円に対し、支出額は14億3,878万4,149円で、差し引き8億8,485万2,283円の収入不足となりましたが、8ページ欄外にお示しをいたしておりますとおり補填をいたしておるものでございます。

以上が水道事業会計決算の概要でございますが、経営の根幹をなす給水収益につきましては、人口の減少や節水型社会の進展などの諸要因により、今後も減少傾向が続くものと予測をいたしております。

今後の事業計画につきましては、水需要の動向に注視し、事業の優先度を勘案しながら進めると同時に、経営の効率化を徹底してまいりたいと考えております。

次に、工業用水道事業会計について御説明をいたします。

概況につきましては、決算書63ページの決算附属書類で御報告いたしておりますが、施設の維持管理に重点を置き、安定給水に努めてまいりました。

経営状況につきましては、収益総額1億4,112万9,967円に対し、費用総額は1億1,639万615円となり、差し引き2,473万9,352円の当年度純利益を計上することができました。

資本的収支におきましては、決算書54ページから55ページにかけて御報告いたしておりますとおり、収入決算額1億1,517万5,191円に対し、支出額は1,655万4,765円で、差し引き9,862万426円となりました。

なお、決算書58ページにお示しをいたしております、平成24年度防府市工業用水道事業剰余金処分計算書につきましては、未処分利益剰余金2億9,447万3,537円を翌年度に繰り越すことといたしております。

工業用水道事業につきましても、事業運営の効率化と経費削減に努めることにより、健

全経営を続けてまいりたいと考えております。

最後に、公共下水道事業会計について御説明いたします。

概況につきましては、決算書 90 ページの決算附属書類で御報告いたしておりますように、業務量は、処理区域内人口 7 万 3, 1 3 6 人、水洗化人口 6 万 5, 8 2 2 人、年間有収水量 7 1 4 万 5, 6 1 5 立方メートルとなりました。

今後とも、衛生的で快適な生活環境を確保するため、未普及地区への管渠の布設の実施、事業計画区域外の区域における合併処理浄化槽の普及の促進に努めてまいりますとともに、施設の整備や長寿命化計画の策定を行ってまいりたいと存じます。

建設改良事業では、約 8, 7 0 0 メートルの污水管布設工事及び雨水排水路工事を施行するとともに、平成 2 0 年度から継続事業である勝間ポンプ場建設事業や老朽化した防府浄化センターの改築等の施設整備を行いました。

次に、経営状況につきましては、収益総額 2 0 億 6, 3 9 7 万 9 8 円に対し、費用総額は 2 0 億 2, 4 8 1 万 4, 9 9 8 円となり、差し引き 3, 9 1 5 万 5, 1 0 0 円の当年度純利益を計上することができました。

資本的収支におきましては、決算書 8 2 ページから 8 3 ページにかけて御報告いたしておりますとおり、収入決算額 1 9 億 8, 5 1 9 万 5 3 0 円から翌年度へ繰り越される支出の財源に充当する額、3 億 8, 6 6 0 万 9, 5 5 0 円を差し引いた額、1 5 億 9, 8 5 8 万 9 8 0 円に対し、支出額は 2 7 億 7, 6 1 3 万 8, 2 0 1 円で、差し引き 1 1 億 7, 7 5 5 万 7, 2 2 1 円の収入不足となりましたが、8 2 ページ欄外にお示しをいたしておりますとおり補填をいたしておるものでございます。

なお、決算書 8 6 ページにお示しをいたしております、平成 2 4 年度防府市公共下水道事業剰余金処分計算書につきましては、未処分利益剰余金 4, 9 8 8 万 4 4 5 円を翌年度に繰り越すことといたしております。

以上、水道事業、工業用水道事業、公共下水道事業、各会計の平成 2 4 年度の決算につきまして、概況を御説明申し上げました。

今後とも、公営企業の経営の原則に沿って、経済性を発揮しつつ、公共の福祉に寄与するよう努力をしてまいる所存でございます。

よろしく御審議のほど、お願いを申し上げます。

以上です。どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（行重 延昭君） ただいまの補足説明に対し、これより質疑を求めます。

まず、認定第 1 号に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 認定第 1 号に対する質疑を終結します。

次に、認定第 2 号に対する質疑を求めます。23 番、田中健次議員。

○23 番（田中 健次君） この場で、こういう質問をするのは本当はよくないのかもしれませんが、ちょっとお尋ねをいたします。

認定第 2 号で、議案の 39 ページに「平成 24 年度防府市水道事業剰余金の処分及び平成 24 年度防府市上下水道事業決算の認定について」というふうに書いてあります。剰余金の処分は、その次の本文が書いてありますが、議会の議決を求めるといような形のものですので、決算のほうは認定でいいんですけれども、剰余金の処分というのは、私はこれ、本来独立した議案として出されるべきではないかと。議会の議決を要するものが認定ということでは、議案の番号としておかしいんじゃないかと思うんですが、この辺についてはどうお考えなんでしょうか。

これはたしか地方公営企業法が改正されて、昨年やった決算でもこういう形でありましたけれども、昨年から非常に不思議に思っておったんですが、一昨年まではこういうことはありませんでした。法が変わったんでこうなったんですが、これについて、まずちょっと御見解をお伺いしたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 上下水道事業管理者。

○上下水道事業管理者（浅田 道生君） お答えをいたします。

議員さん御案内のとおり、平成 23 年度からいわゆる剰余金については、処分については、議会の議決を得るかあるいは条例化をするかということになりました。したがって、私どもは、いわゆる議会の議決を得たという選択肢をさせていただいて議会の議決をいただくという方法を選択をしたわけでございまして、確かにおっしゃるように、認定の中に議決があるというののもちょっと違和感は私も感じておりますので、今後は議会と事務局と協議をさせていただいて、どういう分け方がいいか、ちょっと検討させていただきたいというふうに思います。

以上であります。

○議長（行重 延昭君） 23 番、田中健次議員。

○23 番（田中 健次君） もう一つ、これは昨年度、私、この一般事業会計の特別委員会の委員でありましたから、その場でも申し上げたんですが、今、管理者が言われた条例によってする場合と、議会の議決を要する場合と。条例をつくるというような選択肢もあったわけですね。

昨年、私はこれ条例をむしろつくって、一つのルール化するような形でやれば、こういったものは必要はないんじゃないかということを申し上げたんですけれども、その辺につ

いてちょっと改めて御見解をお伺いしたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 上下水道事業管理者。

○上下水道事業管理者（浅田 道生君） 確かに昨年度の決算委員会において、そういったお話は承ったというふうに記憶をいたしております。そのときにもお答えをいたしたかと思いますが、選択肢として、今言いましたように2つあるわけでございます。どちらがベストだということはいろいろ、それぞれ要因があろうかと思いますが、私どもも県内他市の状況を見ながらそういう選択をしたわけでございますが、県内で条例化したのはたしか1カ所ぐらいしかちょっと記憶にないんですが。他市においてもそのような選択、いわゆる柔軟性といいますか、毎年純利益が計上できるかどうかもちょうと、今から先、何とも言えませんので、その辺のことも踏まえた上で、その都度議会の議決をいただく、あるいは内容の説明をさせていただいて議決をいただくという方法を選択したわけございまして、条例化いたしますと、その条例どおりすんなりここでお話をすることはございませんので、そういったことも含めて、内容説明ということの中で選択をしたということだというふうに私もちょっと記憶をいたしております。

以上であります。

○議長（行重 延昭君） 上下水道局次長。

○上下水道局次長（大田 隆康君） 上下水道局でございます。ちょっと、今、管理者が申し上げましたことの補足説明をさせていただきます。

まず、剰余金の処分におきまして、各事業年度の決算状況に応じて、年度ごとに経営成績、財政状態を説明した上で議会の御理解をいただくべきと判断しております。

また、第1次一括法施行に伴う地方公営企業法改正の趣旨が、議会の関与のもとで経営の自由度を高めることであることから、管理者の権限のみで各事業年度の剰余金の処分を自由に、と言いますとちょっと語弊があるんですけど、決定できることができないようにと。各事業年度の剰余金の処分額を決定できる旨を条例に規定することは余り望ましいことではないとされておりますので、私どもは議会のほうにお諮りしております。

また、県下におきましても13市におきまして、1市を除きまして、皆、議会のほうの議決をいただくようにしております。

以上でございます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 認定第2号に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。認定第1号及び認定第2号につきましては、なお審査の要があると認めますので、認定第1号は、11名の委員をもって構成する一般・特別会計決算特別委

員会を設置し、同委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、認定第1号につきましては、11名の委員をもって構成する一般・特別会計決算特別委員会を設置し、これに付託と決定をいたしました。

これより、一般・特別会計決算特別委員会の委員を防府市議会委員会条例第8条第1項の規定により、次のとおり御指名いたします。

事務局長より報告いたします。事務局長。

○議会事務局長（中村 郁夫君） 御報告いたします。

上田議員、河杉議員、木村議員、重川議員、高砂議員、田中健次議員、田中敏靖議員、中林議員、橋本議員、藤村議員、山根議員、以上の11名でございます。

○議長（行重 延昭君） ただいま報告いたしましたとおり、一般・特別会計決算特別委員会委員にそれぞれ御指名いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、一般・特別会計決算特別委員会委員には、ただいま御指名いたしました方々を選任いたすことに決定をいたしました。

次に、認定第2号につきましては、12名の委員をもって構成する上下水道事業決算特別委員会を設置し、同委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、認定第2号につきましては、12名の委員をもって構成する上下水道事業決算特別委員会を設置し、これに付託と決定をいたしました。

これより上下水道事業決算特別委員会の委員を防府市議会委員会条例第8条第1項の規定により、次のとおり御指名いたします。

事務局長より報告いたします。事務局長。

○議会事務局長（中村 郁夫君） 御報告いたします。

安藤議員、今津議員、久保議員、清水議員、平田議員、松村議員、三原議員、安村議員、山下議員、山田議員、山本議員、和田議員、以上の12名でございます。

○議長（行重 延昭君） ただいま報告いたしましたとおり、上下水道事業決算特別委員会委員にそれぞれ御指名いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、上下水道事業決算特別委員会委員には、ただいま御指名いたしました方々を選任いたすことに決しました。

ここで、一般・特別会計決算特別委員会及び上下水道事業決算特別委員会の正副委員長
の互選をお願いいたします。

委員会の開催のため、暫時休憩をいたします。

なお、一般・特別会計決算特別委員会の開催場所は1階の議会運営委員会室、上下水道
事業決算特別委員会の開催場所は1階の第1委員会室でありますので、よろしくお願
いいたします。

暫時休憩いたします。

午前11時23分 休憩

午前11時36分 開議

○議長（行重 延昭君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

休憩中に一般・特別会計決算特別委員会及び上下水道事業決算特別委員会が開催され、
それぞれの正副委員長が選出されましたので、御報告いたします。

一般・特別会計決算特別委員会の委員長には、河杉議員、副委員長には上田議員、上下
水道事業決算特別委員会の委員長には山田議員、副委員長には久保議員、以上でござい
ます。

議案第70号財産の取得について

○議長（行重 延昭君） 議案第70号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第70号財産の取得について御説明申し上げます。

本案は、災害対応特殊化学消防ポンプ自動車を購入し、消防力の維持強化を図ろうとす
るものでございます。

内容につきましては、お手元の参考資料にお示しいたしておりますとおり、防府藤中ポ
ンプ店ほか6者により指名競争入札を行いました結果、藤村ポンプ株式会社が落札いたし
ましたので、これと契約を締結しようとするものでございます。

御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。6番、木村議員。

○6番（木村 一彦君） ほぼ毎議会ごとか、あるいは間があいた議会かはありますが、

かなり新しい形の消防自動車を購入されております。我々は素人ですから、この特殊車両がどういう災害に対して機能するものなのかというのは余りよくわかりません。一つ、今回のこの自動車の特徴、なぜこれが必要かということも説明していただきたいんですが。

それに加えて、今現在の防府市消防の持っている、要するに設備、能力、そして現状で必要とされている対応する機器あるいは設備、どこが足りないのか、あるいはここがもっと増強する必要があるのか、そういう全体の状況というのを、機会を見て１年に１回ぐらい報告していただくと、「あ、今防府消防は、こういうところは充実しているが、まだこれが足りないんだな」とか、そういうことがわかりますので、その辺をぜひ折を見て、年に１回ぐらいは報告していただくと大変ありがたいと思うんですが。ひとつよろしく願います。

現在議題になってる、この消防車の特徴なり、なぜこれが必要なのかということ、ちょっと簡単に説明していただきたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 消防長。

○消防長（牛丸 正美君） ただいまの件にお答えいたします。

災害対応特殊化学消防ポンプ自動車でございますが、この特殊というのは、東日本大震災におきまして、あれだけの被害が起きたわけなんです、車両が東北のほうに向かうときには、当然そのときには雪も多うございまして、なかなか二輪駆動車では難しいということと、大災害が起きますと四輪駆動車が必要であるということがございまして、この特殊車両というのは四輪駆動車になっておりまして、悪路でも走行できるというのが大体特殊車両ということになっております。

このＣＡＦＳ付きということになっておりますけど、このＣＡＦＳというのは圧縮空気で作って泡をつくりまして消火を、効力を高めるということでございまして、水だけでは消火能力が低うございますので、泡を使って消火能力を高めるということでございまして、再燃するおそれが非常に低いということが特徴でございます。

木村議員御指摘のように、消防車の説明と、この辺につきましては現有車両につきましては、また後日でも、年に１回でも報告いたしたいと考えております。

現在の消防力といたしましては、はしご車が３０メートル級が１台ございますが、３０メートル級では非常に車両が大きゅうございますので、消防としては以前ありましたような１５メートル級のものがあればということを考えておりますが、現状では３０メートル級では何とか対応できると考えております。

現状、また新たに消防団車両も新しいものに更新したいと考えております。この辺につきましては消防団とも協議した上の中で、現状では防府消防としては能力はあると考えて

おります。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） ほかにありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第70号については、原案のとおり可決されました。

議案第71号防府市税条例中改正について

○議長（行重 延昭君） 議案第71号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第71号防府市税条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、地方税法等の改正に伴い、本市の市税条例について所要の改正等を行おうとするものでございます。

改正の内容につきましては、個人の市民税の年金所得に係る特別徴収について、納税義務者が市の区域外に転出した場合においても特別徴収を継続することとしたもの及び仮特別徴収税額の算定方法の見直しを行うもの、軽自動車税の減免に関する規定を見直すもの、上場株式等に係る申告分離課税の対象に特定公社債等の利子所得を追加するものなど、個人の市民税の課税の特例について所要の改正を行うもののほか、条文整備を行うものでございます。

御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付

託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第 7 1 号については原案のとおり可決されました。

議案第 7 2 号地方税法第 6 条第 1 項の規定に基づき課税免除するものの範囲を定める
条例中改正について

○議長（行重 延昭君） 議案第 7 2 号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第 7 2 号地方税法第 6 条第 1 項の規定に基づき課税免除するものの範囲を定める条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、いわゆる公益法人制度改革に伴い、財団法人防府市住宅協会及び財団法人防府スポーツセンターが解散し、清算が終了したため、所要の改正を行おうとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第 7 2 号については

原案のとおり可決されました。

議案第 7 3 号防府市廃棄物の処理及び清掃に関する条例及び防府市廃棄物処理施設設置及び管理条例中改正について

○議長（行重 延昭君） 議案第 7 3 号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第 7 3 号防府市廃棄物の処理及び清掃に関する条例及び防府市廃棄物処理施設設置及び管理条例中の改正について御説明申し上げます。

本案は、平成 2 5 年 3 月に改定いたしました防府市ごみ処理基本計画の取り組みを確実に推進し、及び平成 2 6 年 4 月 1 日から供用開始する新たな廃棄物処理施設の設置及び管理について定めるため所要の改正を行おうとするものでございます。

改正の主な内容でございますが、防府市廃棄物の処理及び清掃に関する条例につきましては、処理施設に搬入されるごみの適正化に関する事項、申し込みにより市が処理する廃棄物に関する事項、事業系資源ごみの受け入れに関する事項について見直しを行うとともに、近年、問題化している資源ごみ等の持ち去り行為に対処するため、持ち去り行為を禁止し、命令に従わない者に対しての罰則を設けるものでございます。

また、防府市廃棄物処理施設設置及び管理条例につきましては、可燃ごみ処理施設、リサイクル施設等の廃棄物の処理を行う新施設の構成に関する事項、新たに設ける啓発施設の使用に関する事項について規定し、廃棄物処理施設の休業日、使用時間、立ち入り制限に関する事項等について、所要の改正をするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第 7 3 号については環境経済委員会に付託と決定いたしました。

議案第 7 4 号平成 2 5 年度防府市一般会計補正予算（第 8 号）

○議長（行重 延昭君） 議案第 74 号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。副市長。

〔副市長 中村 隆君 登壇〕

○副市長（中村 隆君） 議案第 74 号平成 25 年度防府市一般会計補正予算（第 8 号）につきまして御説明を申し上げます。

まず、第 1 条におきまして、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 2 億 9,370 万 6,000 円を減額し、補正後の予算総額を 373 億 7,562 万 1,000 円といたしております。

第 2 条の継続費の補正につきましては、4 ページの第 2 表にお示しをいたしておりますように、右田留守家庭児童学級建設事業を追加し、次に、右田小学校改築事業について、設計業務の進捗によりまして総額及び年割額を変更するとともに、桑山中学校改築事業につきましては、工期を分割して施工するために総額、年度及び年割額を変更するものでございます。

第 3 条の債務負担行為の補正につきましては、5 ページの第 3 表にお示しをいたしておりますように、雨水排水設備維持管理業務委託につきまして、平成 25 年度から平成 30 年度までの債務負担行為を設定し、次に、右田小学校仮設体育倉庫賃貸借料につきまして、平成 26 年度から平成 27 年度までの債務負担行為を設定するとともに、桑山中学校仮設教室賃貸借料につきましては、期間及び限度額を変更いたすものでございます。

第 4 条の地方債の補正につきましては、6 ページの第 4 表にお示しをいたしておりますように、児童福祉施設整備事業に係る限度額を追加するとともに、道路橋りょう新設改良事業及び学校教育施設等整備事業に係る限度額を変更いたすものでございます。

それでは、歳入歳出補正予算の内容につきまして、事項別明細書によりまして、その主なものについて御説明を申し上げます。

まず、歳入でございますが、8 ページ上段の 10 款地方特例交付金 1 項地方特例交付金 1 目地方特例交付金につきましては、国の交付決定によりまして、減収補てん特例交付金の増額を計上いたしております。

次に、同じページの 2 段目の 11 款地方交付税 1 項地方交付税の 1 目地方交付税につきましては、国の交付決定によりまして、普通交付税の減額を計上いたしております。

次に、同じページの 3 段目の 15 款国庫支出金 1 項国庫負担金 3 目教育費負担金につきましては、右田小学校改築事業及び桑山中学校改築事業にかかわる年割額の変更に伴います公立学校施設整備費負担金の減額を計上いたしております。

次に、同じページ下段の 2 項国庫補助金の 4 目土木費補助金につきましては、天神前植

松線道路改良事業につきまして、地方特定道路整備事業から社会資本整備総合交付金の対象事業に変更となりましたことに伴いまして、社会資本整備総合交付金の増額を計上いたしております。

次に、同じページ下段から 11 ページ上段までの 6 目教育費補助金につきましては、小・中学校の理科備品の追加整備に伴います理科教育振興費補助金の増額を計上するとともに、右田小学校改築事業及び桑山中学校改築事業に係る年割額の変更に伴います学校施設環境改善交付金及び防衛施設周辺防音事業補助金の減額を計上いたしております。

次に、10 ページの 3 段目の 16 款県支出金 2 項県補助金の 3 目衛生費補助金につきましては、新たに、病院群輪番制病院の設備整備を支援する事業に係る病院群輪番制病院設備整備費補助金を計上いたしております。

次に、同じページの 4 段目の 18 款寄附金 1 項寄附金 1 目一般寄附金につきましては、財団法人防府市公営施設管理公社、財団法人防府市住宅協会及び財団法人防府スポーツセンターの解散に伴いまして、寄附を受けました各団体の清算金を計上いたしております。

次に、同じページ下段から 13 ページ上段までの 20 款繰越金につきましては、平成 24 年度の決算に伴います繰越金の額が確定をいたしましたので、既計上額との差額を補正いたしております。

次に、12 ページの 2 段目の 21 款諸収入 4 項受託事業収入の 2 目衛生費受託事業収入につきましては、先ほど、県補助金の項で御説明申し上げました病院群輪番制病院の設備整備を支援する事業に対します山口市秋穂・徳地地域分の受託事業収入を計上いたしております。

次に、同じページの 3 段目の 6 項雑入 3 目雑入でございますが、県が策定いたしました山口県 E V 充電インフラ整備計画に基づきまして、潮彩市場防府及び毛利氏庭園駐車場に設置をいたします電気自動車用急速充電設備に対します一般社団法人次世代自動車振興センターからの補助金を計上いたしております。

歳入の最後でございますが、同じページ下段の 22 款市債 1 項市債 5 目教育債につきましては、右田小学校改築事業及び桑山中学校改築事業に係る年割額の変更に伴います小学校債及び中学校債の減額を計上いたしております。

次に、6 目地方道路等整備事業債につきましては、先ほど国庫補助金の項で御説明申し上げましたが、天神前植松線道路改良事業につきまして社会資本整備総合交付金の対象事業に変更となりましたことに伴いまして、地方道路等整備事業債の増額を計上するとともに、地方特定道路整備事業債の減額を計上いたしております。

また、新たに、8 目民生債といたしまして、右田留守家庭児童学級建設事業に係ります

社会福祉施設整備事業債を計上いたしております。

続きまして、歳出の主なものでございますが、御説明を申し上げます。

まず、16ページ上段の2款総務費1項総務管理費7目財政調整基金費の財政調整基金積立金につきましては、繰越金の額の確定に伴いまして、その2分の1相当額を財政調整基金に積み立てることといたしておりますので、既計上額との差額を補正いたしております。

次に、9目企画費の山頭火ふるさと館整備事業につきましては、山頭火ふるさと館整備予定地の土地購入費、物件移転補償費等の用地取得に要する経費を計上いたしております。

次に、18ページの2段目の3款民生費2項児童福祉費4目児童福祉施設費につきましては、新たに右田留守家庭児童学級建設事業といたしまして、施設整備工事費を計上いたしております。

次に、同じページの3段目の4款衛生費1項保健衛生費5目救急医療対策費の二次救急医療対策事業につきましては、病院群輪番制病院の設備整備を支援するために病院群輪番制病院設備整備費補助金を計上いたしております。

次に、同じページ下段の6款農林水産業費3項水産業費2目水産振興費の水産総合交流施設管理運営事業につきましては、県が策定をいたしました山口県EV充電インフラ整備計画に基づきまして、潮彩市場防府に設置をいたします電気自動車用急速充電設備の整備に要する経費を計上いたしております。

次に、20ページ上段の7款商工費1項商工費2目商工振興費の企業誘致推進事業につきましては、工場等設置奨励条例に基づきまして、工場等の増設及び増設に伴う雇用に係る奨励措置を行うために、協和発酵バイオ株式会社への工場等設置奨励金及び雇用奨励金を計上いたしております。

次に、3目観光費につきましては、サイクリングターミナル管理事業といたしまして、サイクリングターミナルの空調機器の改修等にかかわる工事費を計上いたしますとともに、観光施設等管理事業といたしまして、県が策定いたしました山口県EV充電インフラ整備計画に基づきまして、毛利氏庭園駐車場に設置をいたします電気自動車用急速充電設備の整備に要する経費を計上いたしております。

次に、20ページ中段の8款土木費2項道路橋りょう費3目道路新設改良費につきましては、天神前植松線道路改良事業にかかわります財源の組みかえを計上いたしております。

次に、同じページ下段の10款教育費2項小学校費2目教育振興費の小学校理科備品整備事業及び22ページ中段の3項中学校費2目教育振興費の中学校理科備品整備事業につきましては、歳入の国庫補助金の項で御説明をいたしましたが、理科備品整備事業の追加

に伴います教材備品の購入経費の増額を計上いたしております。

次に、20ページに戻りまして、下段から23ページ上段までの2項小学校費3目学校建設費の右田小学校改築事業につきましては、年割額の変更に伴います校舎改築に要する経費の減額を計上するとともに、新たに仮設体育倉庫に係る建物借上料を計上いたしております。

次に、22ページ中段の3項中学校費3目学校建設費の桑山中学校改築事業につきましては、年割額の変更に伴います校舎改築に要する経費の減額を計上いたしております。

以上、今回の補正の主なものにつきまして御説明申し上げましたが、収支をいたしまして、補正後の予備費を4億6,870万9,000円といたしております。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 正午になりましたけども、このまま会議を続行いたします。御了解ください。

本案に対する質疑を求めます。19番、三原議員。

○19番（三原 昭治君） 山頭火ふるさと館整備事業、4回目の土地購入費の上程でございますが、この土地購入費については、先般6月議会で鑑定料という部分で約126万円の予算要求があり、鑑定された——これは鑑定をされた結果の予算計上でしょうかどうか教えてください。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（吉川 祐司君） 6月議会で鑑定評価の予算をいただきまして、その鑑定評価の結果を参考に予算化したものでございます。

○議長（行重 延昭君） 19番、三原議員。

○19番（三原 昭治君） 予算要求をされて鑑定をされたということは、当然議会で鑑定料の結果報告がされるはずではないかと思いますが、これは議会のほうには報告されておりますか。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（吉川 祐司君） 鑑定結果が出ましたのがごく最近でございますので、鑑定評価料の報告はいたしておりません。ここで申し上げるのがいいかどうか分かりませんが、これまで予算要求しておりましたのは、説明を今までしておりましたように、市の内部で評価をしたものということで予算要求をさせていただいておりました。これに対して、金額が高いのではないかという議会での御意見等ございまして、それで鑑定評価をとって参考にするということで、鑑定評価をさせていただきました。

その結果、市の評価より鑑定評価のほうが高いという結果が出ましたので、土地家屋と

いうものは、基本的には、民民では売値に買値という部分で評価されるものでございますし、予算の範囲内で市が買えるのであればそれがベストということで、市の評価に基づいて予算要求をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 19番、三原議員。

○19番（三原 昭治君） 最近、その結果が出たから報告ができなかった。最近というのはいつですか。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（吉川 祐司君） 契約書類を持ってきておりませんので、日付はちょっとわかりません。御報告は幾らでもできると思いますので、また予算委員会の際にでも報告をさせていただきたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 19番、三原議員。

○19番（三原 昭治君） 当然、報告はいつでもできるんですが、鑑定料を要求しておいてここに計上してくるということは、その前にきちんと報告すべきだということを言っているんですが、いかがですか。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（吉川 祐司君） 勉強会の際に御報告できればよかったんですが、あの時点ではまだ御報告できる状態ではなかったというふうに理解しております。御意見十分反省して承りたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 19番、三原議員。

○19番（三原 昭治君） 十分反省されるのは当たり前のことだと思っております。この点について、また予算委員会のほうで審議されると思いますので、このぐらいでやめておきます。

○議長（行重 延昭君） ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第74号については予算委員会に付託と決定いたしました。

議案第 75 号平成 25 年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 76 号平成 25 年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 77 号平成 25 年度防府市駐車場事業特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 78 号平成 25 年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 79 号平成 25 年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 80 号平成 25 年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）

○議長（行重 延昭君） 議案第 75 号から議案第 80 号までの 6 議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。副市長。

〔副市長 中村 隆君 登壇〕

○副市長（中村 隆君） 議案第 75 号から議案第 80 号につきまして、一括して御説明させていただきます。

まず、1 ページの議案第 75 号平成 25 年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第 1 号）につきましては、平成 24 年度決算に基づきまして、歳入では、前年度繰越金の減額を計上するとともに、歳出では、同額を予備費で調整をいたしております。

次に、9 ページの議案第 76 号平成 25 年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3 億 9,520 万 6,000 円を追加し、補正後の予算総額を 136 億 6,149 万 5,000 円といたしております。

歳入歳出予算の補正の内容につきましては、まず、歳入でございますが、12 ページ上段の 5 款前期高齢者交付金 1 項前期高齢者交付金 1 目前期高齢者交付金につきましては、社会保険診療報酬支払基金の交付決定によりまして、前期高齢者交付金の減額を計上いたしております。

次に、同じページ、2 段目の 9 款繰入金 1 項一般会計繰入金 1 目一般会計繰入金につきましては、電算システム改修に伴います事務費繰入金を計上いたしております。

次に、同じページ、3 段目の 2 項基金繰入金 1 目国民健康保険基金繰入金につきましては、平成 24 年度決算に基づきまして、国民健康保険基金繰入金の減額を計上いたしております。

次に、同じページ、下段の 10 款繰越金 1 項繰越金 1 目その他繰越金につきましては、平成 24 年度決算に基づきまして、前年度繰越金の増額を計上いたしております。

続きまして、歳出でございますが、14 ページ上段の 1 款総務費 1 項総務管理費 1 目一般管理費につきましては、電算システム改修に係る委託料を計上いたしております。

次に、１６ページの３款後期高齢者支援金等、４款前期高齢者納付金等及び６款介護納付金につきましては、いずれも社会保険診療報酬支払基金からの支援金等の額の決定によります補正をいたしております。

次に、１８ページ、上段の１０款諸支出金１項償還金及び還付加算金の５目償還金につきましては、平成２４年度の療養給付費等の確定に伴います国への返還金を計上いたしております。

最後に、これらの収支差を同じページ下段の１１款予備費で調整をいたしております。

次に、２１ページの議案第７７号平成２５年度防府市駐車場事業特別会計補正予算（第１号）及び２９ページの議案第７８号平成２５年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第１号）の２会計につきましては、いずれも平成２４年度決算に基づきまして、歳入では、前年度繰越金の増額を計上するとともに、歳出では、同額を予備費で調整をいたしております。

次に、３７ページの議案第７９号平成２５年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第１号）につきましては、まず、保険事業勘定の歳入でございますが、介護給付費負担金の精算分を計上するとともに、平成２４年度決算に基づきまして、前年度繰越金の増額を計上いたしております。

続きまして、保険事業勘定の歳出でございますが、平成２４年度決算に基づきます介護給付費準備基金積立金の増額及び介護給付費等の確定に伴います介護給付費負担金、支払基金交付金及び地域支援事業交付金の返還金を計上いたしております。

最後になりますが、４５ページの議案第８０号平成２５年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第１号）につきましては、歳入では、平成２４年度決算に基づきまして前年度繰越金の増額を計上するとともに、歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金の増額を計上いたしております。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） ただいまの補足説明に対して、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております６議案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第７５号については総務委員会に、議案第７６号から議案第７８号まで、及び議案第８０号の４議案について

は環境経済委員会に、議案第 79 号については教育厚生委員会にそれぞれ付託と決定いたしました。

議案第 81 号平成 25 年度防府市水道事業会計補正予算（第 1 号）

議案第 82 号平成 25 年度防府市公共下水道事業会計補正予算（第 1 号）

○議長（行重 延昭君） 議案第 81 号及び議案第 82 号の 2 議案を一括議題といたします。理事者の補足説明を求めます。上下水道事業管理者。

〔上下水道事業管理者 浅田 道生君 登壇〕

○上下水道事業管理者（浅田 道生君） 議案第 81 号及び議案第 82 号につきまして一括して御説明を申し上げます。

まず、議案第 81 号平成 25 年度防府市水道事業会計補正予算（第 1 号）について御説明をいたします。

今回の補正は、夜間・休日における水道施設運転管理等業務の委託契約が平成 25 年度で満了となりますので、引き続き業務委託を実施するため債務負担行為の期間及び限度額について定めようとするものでございます。

補正予算書 2 ページにお示しをいたしております債務負担行為に関する調書につきましては、その財源等をお示しいたしておるものでございます。

次に、議案第 82 号平成 25 年度防府市公共下水道事業会計補正予算（第 1 号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、防府浄化センター及び雨水排水設備維持管理業務の委託契約が平成 25 年度で満了となりますので、引き続き業務委託を実施するため債務負担行為の期間及び限度額について定めようとするものでございます。

補正予算書 2 ページにお示しをいたしております債務負担行為に関する調書につきましては、その財源等をお示しいたしておるものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） ただいまの補足説明に対して一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております 2 議案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第 81 号及び議案第

８２号の２議案については環境経済委員会に付託と決定いたしました。

○議長（行重 延昭君） 以上をもちまして、本日の日程は全て議了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

次の本会議は１１日の午前１０時から一般質問を行いますので、よろしくお願いいたします。
ます。お疲れでございました。

午後０時１５分 散会

地方自治法第１２３条第２項の規定により署名する。

平成２５年９月５日

防府市議会議長 行 重 延 昭

防府市議会議員 中 林 堅 造

防府市議会議員 田 中 健 次